



第 339 号 平成18年10月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2 階

TEL (075) 256-0351

FAX (075) 241-3568

発行人 長 村 吉 朗

京都市養護教育研究会との懇談会

会 長 長 村 吉 朗

7月22日に京都市養護教育研究会との懇談会が開催されました。当日の出席者は、養護教育研究会側は池田伸子会長他5名、学校医会側は私と耳鼻科医会を含め5名でした。学校医にとって養護教諭は学校現場において最も近い存在であるとともに、そのため最もトラブルの発生しやすい関係でもあります。例年この懇談会は養護教諭側より多くの問題点が指摘され、学校医会側としては回答に苦慮することの多い会なのですが、今年は比較的指摘される点が少ないとこれまでの懇談会の成果が出てきたのではないかと密かに喜んでいた次第です。

協議事項の内容は、予想通り大部分が内科健診についての問題点でした。まず、脊柱検査の実施方法が校医によりまちまちであり、統一した検査手順はないのかとの問いかけでした。内科健診の項目の中には脊柱など整形外科領域の健診も含まれており、以前はモアレの導入などかなり詳しく検査が行われていた時期がありましたが、最近に限られた健診時間の中で比較的時間をかけない項目となってきたために、校医によりまちまちな健診との意見が出てきたのではないかと考えています。現在整形外科医会では「運動器の10年」と言う運動が始まっており、その一環として内科健診での整形外科的異常の発見に向けての取り組みが協議されております。その中で標準的な健診方法が示されましたら、それを基にした健診方法に統一して行きたいと考えております。次に内科健診時の結果報告についての問題が示されました。これもまた肥満やアトピーなどの判定が校医によりまちまちであるとの指摘です。肥満

に対しては判定基準があり、私はいちいち生徒を前にして判定を口にするのではないと考えており、新任校医研修会におきましても肥満ややせに関しては自動的に判定されますので指摘することはないと説明してきたためにこのような問題が起こってきたのかもしれない。肥満ややせの判定に関しましては見た目の印象で判断するのではなく客観的な計測に基ずく判定に任せておく方がよいのではないかと考えております。最も柔道などで体重を意識的に増やしており、かつまたバランスがとれている場合はそのことを指摘することとする方がいいかもしれません。ご意見がございましたらご指摘ください。また、ある学校において新任学校医が学校医の職務に関して何も知らない例があったとの指摘を受けました。ここ数年の間、学校医会の行っている新任学校医研修会にはほとんど全員の出席があり、欠席者には当日資料をすべて送付してあり、そのようなケースが発生するとは考えていないことを説明いたしました。現実にはあったようであり今後の課題と考えております。また心臓健診の際の二次健診（聴診）の数が異常に多い学校についての苦情がありました。これに関しましては、京都府医師会心臓健診委員会よりすでに問題点が指摘されておりその指導により今後は改善するであろう事を報告いたしました。その他、健診時や学校保健委員会等での発言がプライバシーの問題に触れるのではないかと指摘がありました。以上いずれの問題におきましても、学校医と養護教諭とのコミュニケーションの不十分がその根底にあるかと考えます。今後は、内科健診前

に実施方法やその流れや問題点などを話し合っておくことが重要ではないかと考えさせられました。そのようなことは当然でありすでに以前より行っているといわれる先生方もいられるかと存じますが、恥ずかしながら私はこれまで事前の打ち合わせを行ってきませんでした。これからは自らも含めその重要性を強調して行きたいと考えておりますが、来年度には出来るだけ多くの先生が事前の打ち合わせを実施していただきますようお願い申し上げます。

これら細かい点ではありますが、現在ある問題点に対し協議を行うことが出来非常に建設的な意見交換が行えたと考えております。わずかな食い違い、行き違いや誤解から養護教諭との関係を損ねることがないように、問題がありましたら個人間で議論するよりは学校医会にその判断をゆだねて頂いた方が解決がスムーズに行くのではないかと考えておりますので、そのような場合には学校医会までご連絡頂けると良いかと考えております。

ワンポイント相談室の開始について

精神衛生班長 平 位 喜七郎

京都市学校医会の第一回のワンポイント相談室の心の相談事業が平成18年10月26日（第4木曜日）から開始されます。心の相談事業は児童精神科医におまかせなのが現状ですが、専門医でもない小児科医や内科医のチームで心の相談事業を京都市教育委員会の応援を全面的に受けて京都でモデル的に始めます。

京都市学校医会は、いろんな研究グループの一つに精神衛生研究会を立ち上げて、宮々と心理学の研究を続けてきました。現班員の中でも昭和53年から28年間毎月1回の京大心理学の青木教授の抄読会に参加され、約90冊の専門書を読破されている先輩もいられます。

そういう精神衛生班を中心に平成17年11月、京都市の全中学校医80名のアンケート調査から4つの課題を学びました。

1には、不登校等何らかの理由で健診を受けられなかった生徒に別のチャンスを作って特別健診することにより、心の問題を抱えた生徒に関われること。

2には、学校保健委員会でスクールカウンセラーの話聞いて、皆でその役割り、存在を共有するよう働きかけること。

3には、学校医がスクールカウンセラーと養護教員と定期的に話し合いの場を持って、心の問題を持った生徒のことで相談したり、専門機関への紹介の労をとること。

4には、学校医会に心の相談事業を立ち上げ、心

の問題の相談に乗れる学校医の輪を広げていくこと。

京大の青木教授は心の相談事業の立ち上げには大賛成で、この問題解決は1には多彩な窓口が必要なこと、2には重なりのある分業、3には競合的協力の必要性を力説されています。

問題を抱える児童、生徒を支援するためには、保護者、地域、学校、養護教員、スクールカウンセラー、学校医や児童福祉センターやその他専門機関等が協力しあってこそ実りあるものとなると思います。

8月には市教委による京都市の心の問題を抱えている児童、生徒の実態と相談機関の現況の説明会を持ちました。

9月には村松児童精神科医による発達障害の相談の実際についての講義をうけました。これには30名の学校医の出席を見、関心の高さに驚かされました。その中の4名の方が相談医の申し出をしていただきました。

10月第4木曜日からいよいよ開始です。初めは、2人一組の相談医で経験をつみ、実力をつけ学校医としても心の相談に関われるようになっていきたいと思ひます。協力して頂ける方は是非申し出て下さい。